

# 若竹保育園しおり（重要事項説明書）

<令和5年2月1日現在>

## 1 事業者

|             |                    |
|-------------|--------------------|
| 事業者の名称      | 社会福祉法人 崇友会         |
| 代表者の氏名      | 理事長 菅野 美和子         |
| 法人の所在地      | 福岡県福岡市城南区堤1丁目13-33 |
| 法人の電話番号     | (092) 863-3165     |
| 定款の目的に定めた事業 | 第2種社会福祉事業 保育所の経営   |

## 2 事業の目的

児童福祉法に基づいて、乳児及び幼児の保育事業を行うこと。

## 3 運営方針

心も身体も健康な子ども

自分が好き、ひとが好きな子ども

物事に興味や関心を持ち、自分の思いを表現できる子ども

を育てるために

- (1) 運営メンバー・クラスリーダーを中心にした規律ある職場づくりをする
- (2) 施設整備と保育環境を充実させる
- (3) 一人ひとりの子どもの良さを大切に 日常保育の充実を中心課題にする
- (4) 家庭との連携を密にし、保育園と家庭との相互理解・共同をめざす

## 4 保育所の概要

|           |   |
|-----------|---|
| 名称        | 若竹保育園   |
| 所在地       | 福岡県福岡市城南区堤1丁目13-33                                |
| 電話番号      | (092) 863-3165                                    |
| 法人創立年月日   | 昭和54年8月14日  |
| 事業認可年月日   | 昭和54年7月12日  |
| 施設長氏名     | 園長 渡邊 由美子   |
| 利用定員      | 0歳児 … 18名<br>1・2歳児 … 48名<br>3・4・5歳児… 94名<br>計160名 |
| 職員数       | 36名   |
| 特別保育の実施状況 | さぼーと保育、延長保育（1時間）                                  |
| 職員への研修の実施 | 職種、経験に基づき各自の仕事のレベルを高めるために全ての職員に実施                 |
| 嘱託医       | せき小児科・アレルギー科クリニック                                 |

## 5 開所日・開所時間及び休所日

|            |                                    |
|------------|------------------------------------|
| 開所日        | 月曜日から土曜日まで                         |
| 開所時間       | 午前7時00分から午後7時00分まで<br>午後6時～7時は延長保育 |
| 保育短時間の保育時間 | 午前8時30分から午後4時30分まで                 |
| 休所日        | 日曜日、国民の祝日、年末年始（12月30日～1月3日）        |

## 6 施設の概要

|       |   |
|-------|---|
| 敷地 面積 | 1 6 6 2 m <sup>2</sup>  |
| 建物    | 鉄筋コンクリート造スレート葺 2階建て 延べ床面積 1 5 1 9 m <sup>2</sup>  |
| 施設の内容 | 乳児室・ほふく室 1室 面積 89.94 m <sup>2</sup> 、調乳室 1室 6.9 m <sup>2</sup> 、<br>保育室・遊戯室 8室 面積 645.9 m <sup>2</sup> 、調理室 37.6 m <sup>2</sup> 、<br>乳幼児用トイレ 4箇所、屋外遊戯場 631.8 m <sup>2</sup> |

## 7 職員体制（令和4年10月24日現在）

| 職名          | 人数  |
|-------------|-----|
| 園長          | 1人  |
| 主任保育士       | 1人  |
| 保育士（保育補助含む） | 27人 |
| 調理員         | 5人  |
| 事務員         | 1人  |

※育休取得中 1人

## 8 保護者の負担について

※年度内においても、状況に応じて内容、金額等を変更することがあります。

### （1）保育料（未満児のみ）

保育料は福岡市が決定します。

### （2）実費徴収 保育料のほかに、保護者にご負担いただくものとして以下のものがあります。

①給食代（以上児のみ） 主食：毎月 1,500円 副食：毎月 4,500円（減免あり）

②絵本代 毎月 400円～500円程度 1歳児以上

③貸おむつ代 1枚 22円～25円程度 おむつを必要とする子ども

④道具代（エプロン、粘土、はさみなど） 毎年 1,000円～3,000円程度

⑤文集代 1冊 1,000円程度、 クラス集合写真 450円

⑥園外保育（遠足）バス代 1回 2,000円程度

その他必要な実費については、随時お知らせします。

### （3）延長保育料

単発利用 30分毎 300円

月ぎめ（申請が必要です） 30分 4,000円 60分 7,000円

※18時30分以降は軽食代 50円を徴収します。

### （4）災害共済給付制度（日本スポーツ振興センター）

園の管理下において児童が災害にあった場合、治療費や見舞金の給付を保護者の皆様に対して行う制度です。 年額 315円（令和4年度）

## 9 その他

※年度内においても、状況に応じて内容、金額等を変更することがあります。

### ・保護者の駐車場利用について（利用者のみ）

現在、若竹保育園では、利用者（保護者）の負担で駐車場を借りて利用しています。自家用車で子どもの送迎をされる方は、別にお渡しする確認事項及び駐車場の利用方法をご理解の上、駐車場の利用登録をしてください。

1か月の駐車料金 1世帯 1,000円

登録時発行ホルダー 110円